

1	会議名	令和6年第9回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和6年8月7日（水）午前9時30分～午前11時27分	
3	開催場所	4階 教育長室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 村尾 利勝、渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子	
5	会議出席者	教育次長 丸川 浩、学校教育課長 五郎丸 哲也 学校教育課主幹 福永 昌史	
7	会議従事職員	学校教育課指導主事 藤高 有美子	
8	会議録署名委員	渡邊 博明、岡崎 陽子	
9	議事日程		
	日程第1	会議録署名委員の指名について	
	日程第2	議案第19号	令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書の採択について
会議の概要			
教育長		- ただいまから、令和6年第9回岩国市教育委員会会議を開会します。はじめに、日程第1「会議録署名委員」の指名を行います。本日の会議録署名委員は、渡邊委員と岡崎委員にお願いします。本日の議題は、日程第2「令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書の採択について」、以上でございます。 - なお、本日の議題については、公表までの間、非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。	
各委員		異議なし。	
教育長		御異議なしと認め、非公開として議事を進めてまいります。では、日程第2「令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。担当課から説明をお願いします。	
学校教育課長		教科用図書の採択については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条において、定められています。同条第4項では、「採択地区が二以上の市町村の区域を併せた地域であるときは、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議により規約を定め、当該採択地区内の市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うための協議会を設けなければならない。」とされており、同条第5項では、「当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」とあります。	

	・ つきましては、令和 6 年 7 月 31 日に開催された山口県教科用図書岩国採択地区協議会において、令和 7 年度から使用する中学校教科用図書の選定が行われましたので、「採択」についての審議をお願いします。 ・ なお、採択のための資料としまして、「採択地区協議会の選定結果及び選定理由をまとめたもの」をお手元にお配りしておりますので、御確認ください。
教育長	・ 審議に入る前に、私を含めて、村尾委員、岡田委員は協議会の委員として協議に参加しておりました。また、渡邊委員、岡崎委員においては、オブザーバーという形で協議会を傍聴していただいたので、協議会の内容や流れについては御承知のこととは思いますが、一つ一つ確認しながら審議をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 ・ まず、「国語」につきましては、採択地区協議会では、発行者「光村図書」が選定されました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
村尾委員	・ 国語については光村図書がいいと思います。その理由は、生徒の資質・能力が確実に定着するようにねらいを明確にし、年間を見通した内容になっているからです。
渡邊委員	・ 国語につきましては光村図書がいいと思います。こちらは、学習方法に P D C A サイクルが使用されているというところが魅力的だと思います。
岡田委員	・ 国語科につきましては光村図書がよろしいかと思います。他教科や学校生活と関連した横断的な学びが積極的に促されているということからカリキュラム・マネジメントを意識した編集となっているからです。
岡崎委員	・ 私も光村図書がいいと思います。語彙ブックというものが付いていますが、これがとても魅力的で子供たちの国語に対する意欲を高めると思いました。
教育長	・ 委員の皆様の御意見が一致し、「光村図書」ということですが、令和 7 年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「国語」については、「光村図書」を採択することとして御異議ありませんか。
各委員	・ 異議なし。

教育長	・御異議なしと認めます。よって、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「国語」については原案のとおり決します。 ・次に「書写」につきましては、採択地区協議会では、発行者「東京書籍」が選定されました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
村尾委員	・書写については東京書籍を推薦したいと思います。その理由は小学校からの学びの継続性や書写の系統性、継続的な観点から基礎的・基本的な知識・技能が身に付く教材設定となっているからです。
渡邊委員	・書写につきましては東京書籍を推薦します。こちらは右きき左ききのどちらでも対応できるというところが良いと思いました。以上です。
岡田委員	・書写については東京書籍がよろしいかと思います。デジタルコンテンツが非常に活用しやすいというところからです。
岡崎委員	・私も東京書籍が良いと思います。筆づかいの解説がとても分かりやすく良かったです。
教育長	・委員の皆様が「東京書籍」ということで、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「書写」については、「東京書籍」を採択することとして御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認めます。よって、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「書写」については原案のとおり決します。 ・では、次に「社会（地理的分野）」について審議を行います。発行者「帝国書院」が選定されております。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
村尾委員	・社会（地理的分野）については「帝国書院」を推薦したいと思います。その理由は、主体的・対話的で深い学びの実現を図るために学習の初めに問い、末尾に課題を示し協働的に学習することができる活動が設定されているからです。
渡邊委員	・社会の地理的分野について、私も「帝国書院」が良いと思いました。これは小学校からの系統性があると思ったからです。
岡田委員	・社会の地理的分野につきましては「帝国書院」が良いかと思います。

	巻頭で教科書を活用した学び方や地理的分野の学習の全体像を設けて、基本的な流れを示すことによって子供たちに見通しを持たせることができると考えたからです。
岡崎委員	・地理は「帝国書院」がいいと思います。資料が豊富で、問い掛けなども多く、子供たちの地理に対する意欲が高まると思いました
教育長	・全ての委員が、「帝国書院」ということで、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「社会（地理的分野）」については、「帝国書院」を採択することとして御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認めます。よって、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「社会（地理的分野）」については原案のとおり決めます。 ・続きまして、「社会（歴史的分野）」については、採択地区協議会では、発行者「育鵬社」が選定されております。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
村尾委員	・社会の歴史的分野につきましては「育鵬社」を推薦したいと思います。その理由は様々な歴史的事象を学ぶ中で問題解決型の学習を行い、思考力・判断力・表現力を育むために様々なコーナーを設け、情報を集めたりする資料活用能力の育成が目指されているからです。
渡邊委員	・社会の歴史的分野におきましては、私も「育鵬社」がいいと思いました。こちらは 歴史的な見方・考え方を使用し、活用トライのコーナーを設けており、情報を集めたり、まとめたりするために、資料活用能力の育成と定着が目指されているというところが魅力的だと思います。
岡田委員	・社会歴史的分野につきましては、「育鵬社」がよろしいかと思います。各章の導入に歴史を体感する歴史絵巻であるとか、見開き2ページで非常に分かりやすい構成になっていると思います。
岡崎委員	・社会歴史的分野に関しては、「帝国書院」もいいかなと思ったのですが、「育鵬社」の各章のはじめに歴史絵巻っていうのがあって、これはすごく導入に良いと思いました。また、『鳥の目で見ると虫の目で見ると』というところがいろんな観点から歴史を見るということを促せ

	と思っています。
教育長	・ それでは、令和 7 年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「社会（歴史的分野）」については、「育鵬社」を採択することとして御異議ありませんか。
各委員	・ 異議なし。
教育長	・ 御異議なしと認めます。よって、令和 7 年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「社会（歴史的分野）」については原案のとおり決します。 ・ 続いて「社会（公民的分野）」につきましては、採択地区協議会では、発行者「東京書籍」が選定されております。御審議をお願いいたします。
村尾委員	・ 社会公民的分野におきましては「東京書籍」が良いと思います。その理由はデジタルコンテンツが充実し個に応じた学びと探究的な学習ができるというところからです。
渡邊委員	・ 社会の公民的分野におきまして私も「東京書籍」が良いと思いました。こちらは小学校との連携では東京書籍が良いのではないかと思います。以上です。
岡田委員	・ 社会公民分野につきましては「東京書籍」がよろしいと思います。地理的分野や歴史的分野の学習内容との関連がよく図られているというところです。以上です。
岡崎委員	・ 社会公民的分野は「東京書籍」がいいと思います。章のまとめがとても簡潔で分かりやすかったので良かったです。
教育長	・ それでは、令和 7 年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「社会（公民的分野）」については、「東京書籍」を採択することとして御異議ありませんか。
各委員	・ 異議なし。
教育長	・ 御異議なしと認めます。よって、令和 7 年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「社会（公民的分野）」については原案のとおり決します。

	・続いて「地図」につきましては、採択地区協議会では、発行者「帝国書院」が選定されました。御審議をお願いいたします。
村尾委員	・地図については「帝国書院」が良いと思います。その理由は鳥瞰図を多く用いることで日本や世界の地理的特色を視覚的に捉えることができ、全体的な把握ができる学習内容となっているからです。
渡邊委員	・社会の地図に関しては、私も「帝国書院」が良いと思いました。こちらは 社会の地理的分野と同様小学校からの系統が統一できるというところでそう思いました。以上です。
岡田委員	・地図については「帝国書院」がよろしいと思います。二次元コードが非常に優れておって、生徒の興味をそそるような構成になっていると考えます。以上です。
岡崎委員	・地図に関しては「帝国書院」がいいと思います。QRコードで見られる画像が衛星画像や鳥瞰図など、とても興味深くて子供たちの興味をそそると思いました。地理的分野との関係を考えても帝国書院がいいと思います。
教育長	・地図につきましても全員一致ということで、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「地図」については、「帝国書院」を採択することとして御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認めます。よって、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「地図」については原案のとおり決めます。次に、「数学」は、採択地区協議会では、発行者「啓林館」が選定されました。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。
村尾委員	・数学につきましては「啓林館」が良いと思います。その理由は 基礎的・基本的な内容に重点を置きながらも、学習内容を深化させる課題も用意しており、個に応じた学びにも配慮してあるからです。
渡邊委員	・数学に関して、私も「啓林館」がいいと思います。理由はこちらも小学校との系統性があることと、内容が分かりやすいと思いました。
岡田委員	・数学につきましては「啓林館」がいいと思います。基礎・基本の確実

	な定着を図るため、スモールステップの展開であるとか、計算式の変形などを丁寧に示すなどの工夫がされているからです。以上です。
岡崎委員	・数学に関しては「啓林館」がいいと思います。説明のQRコードもとても詳しくなっていて、一人で勉強するときでもすごく良いと思いました。
教育長	・「数学」について、全員一致で「啓林館」ということなので、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「数学」につきましては、「啓林館」を採択することとして御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認めます。よって、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「数学」については原案のとおり決めます。続いて「理科」につきましては、採択地区協議会では、発行者「啓林館」が選定されました。御審議をお願いいたします。
村尾委員	・理科につきましては「啓林館」がいいと思います。その理由は、科学的に探究するために必要な資質・能力を育てるよう、一年を通して探究を意識した学習が進められる構成となっていること。また、多様な学びが実現できるよう、デジタルコンテンツを強化して編集されているという観点からです。
渡邊委員	・私も理科に関しては「啓林館」です。多様なデジタルコンテンツが強化してあるところが良いと思いました。以上です
岡田委員	・理科については「啓林館」がよろしいと思います。非常に丁寧な記述とダイナミックな自然写真や日常生活につながる資料が多く掲載されているということで生徒の興味関心を高めやすい教科書だと思います。以上です。
岡崎委員	・課題の把握・追究・解決という過程を意識しやすい構成だと思いました。コラムなど身近なことにつながりやすいと思って、「啓林館」がいいと思います。
教育長	・「理科」については、全員一致で「啓林館」ということなので、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「理科」については「啓林館」を採択することとして御異議ありませんか。

各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認めます。よって、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「理科」については原案のとおり決します。続いて、「音楽一般」につきましては、採択地区協議会では、発行者「教育芸術社」が選定されました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
村尾委員	・音楽一般につきまして、「教育芸術社」が良いと思います。その理由は、教科の目標を達成するために、幅広いジャンルで分野の偏りがなく、現場の実情を理解した教材選択がなされているからです。
渡邊委員	・音楽一般に関しては、私も「教育芸術社」が良いと思いました。こちらは9年間を通しての目標も設定してあるということもありまして、系統性が確保されているところがいいと思いました。
岡田委員	・音楽一般につきましては、「教育芸術社」がよろしいかと思います。非常に社会との関わりであるとか、豊かな人生を切り開く力であるとか、あるいは汎用性の高い学力などの資質・能力を目指した内容となっていると思われるからです。
岡崎委員	・音楽一般に関しては「教育芸術社」がいいと思います。学びのコンパスのページが音楽を楽しむことから、さらに知識を深めるステップに進む感じが分かりやすいと思いました。
教育長	・「音楽一般」につきまして、全員一致で「教育芸術社」ということなので、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「音楽一般」については、「教育芸術社」を採択することとして御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認めます。よって、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「音楽一般」については原案のとおり決します。次に「音楽器楽」は、採択地区協議会では、発行者「教育芸術社」が選定されました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
村尾委員	・音楽器楽につきましては、「教育芸術社」がいいと思います。その理由はいろいろな楽器及び曲の特徴にあった、効果的な選曲や配列が

	なされているということと、基礎的な内容の定着を図りながら理解を深めたり、技能を習得したりできるよう工夫されているからです。以上です。
渡邊委員	・音楽器楽合奏。こちらにおきまして、私も「教育芸術社」が良いと思いました。音楽一般との系統性並びに9年間を通しての音楽科の目標があるというところが良いと思いました。以上です。
岡田委員	・音楽器楽につきましては「教育芸術社」がよろしいと思います。非常に平易ではあるけれども、質の高い教材が配列されていることと週の単位時間が少ない中で、1時間で形になるような教材配列になっていると思います。
岡崎委員	・音楽器楽に関しては「教育芸術社」がいいと思います。様々な楽器が丁寧に説明されていて、子供たちが興味を持ちやすいと思いました。
教育長	・「音楽器楽」は、全員一致ということで、原案のとおり「教育芸術社」を採択することとして御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認めます。よって、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「音楽器楽」については原案のとおり決めます。次の「美術」は、採択地区協議会では、発行者「日本文教出版」が選定されました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
村尾委員	・美術につきましては、「日本文教出版」が良いと思います。その理由は、表現と鑑賞、分野ごとに適切な量の教材を取り上げ、効果的なカリキュラムが組めるよう配慮されているからです。
渡邊委員	・美術におきましては、私も「日本文教出版」が良いと思いました。こちらは第1学年では表現及び鑑賞の基礎的能力を確実に身に付けさせ、第2・第3学年でそれを伸長発展させることができるように題材の設定や配列が工夫されていると思いました。以上です。
岡田委員	・美術につきましては、「日本文教出版」がよろしいと思います。鑑賞教材が非常に美しい図版と共に、拡大された図版あるいは、折って見ることができる屏風図等が掲載されているということで、子供たちの芸術に対する憧れや意欲を掻き立てると思われます。

岡崎委員	・美術に関しては「日本文教出版」がいいと思います。著名な作品もふんだんに載っていますが、生徒の作品とかもたくさん載っていて、自分が作るときに参考にしやすいかと思いました。
教育長	・全員一致ということで、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「美術」については、「日本文教出版」を採択することとして御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認めます。よって、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「美術」については原案のとおり決めます。次に「保健体育」は、採択地区協議会では、発行者「東京書籍」が選定されました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
村尾委員	・保健体育は「東京書籍」を推薦したいと思います。その理由は見開き1単位時間の構成で、学習の流れが明確に示され、見通しを持った学習に取り組むことができるということからです。
渡邊委員	・保健体育につきまして、私も「東京書籍」が良いと思いました。こちらは、各単元の学習内容に関連した巻末資料で学習の広がりや深まりをねらいとし、学習のまとめは、学習を振り返りつつ、各QRコードなどを読み込んで、章末問題、基礎的・基本的な知識技能の習得が得られるよう配慮されていること。それと、イラストがイメージしやすい構図となっていると思いました。以上です。
岡田委員	・保健体育は「東京書籍」がよろしいと思います。一つの見開きで一単位時間の構成を基本としているということで、学習の流れが明確に示されているということです。
岡崎委員	・保健体育は「東京書籍」がいいと思います。成長期の子供たちに必要な基礎的な知識が得られると思いました。
教育長	・「保健体育」については全員一致で「東京書籍」ということで、令和7年度岩国市立小学校において使用する教科用図書「保健体育」については、「東京書籍」を採択することとして御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。

教育長	・御異議なしと認めます。よって、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「保健体育」については、原案のとおり決します。 ・続きまして「技術」は、採択地区協議会では、発行者「東京書籍」が選定されました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
村尾委員	・技術につきましては「東京書籍」が良いと思います。その理由は、学習内容が生徒に分かりやすく、また教師に指導しやすいよう基礎・基本から応用・発展へと段階を踏んで記述されているからです。以上です。
渡邊委員	・技術分野の教科書について、私も「東京書籍」が良いと思いました。こちらは、基本となる重要語句や項目が課題設定や実習の場面で活用できる構成となっていること。また、基礎技術をまとめたテイクラボで技術技能の習得について最後に学習のまとめがあること。そして、知識を定着させるとともに確認も行えるところがいいと思いました。以上です。
岡田委員	・技術につきましては、「東京書籍」がよろしいと思います。「技術のめがね」あるいは「最適化の窓」を設けて、3年間を通して繰り返し活用することで、持続可能な社会の実現のための技術の活用について考えられるように工夫されているからです。
岡崎委員	・技術について「東京書籍」がいいと思います。テクノロジー・素材・情報・環境について時代に即した内容だと思いました。
教育長	・「技術」については全員一致で「東京書籍」ということでしたので、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「技術」については、原案のとおり「東京書籍」を採択することとして御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認めます。よって、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「東京書籍」については原案のとおり決します。 ・続きまして「家庭」は、採択地区協議会では、発行者「東京書籍」が選定されました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
村尾委員	・家庭分野につきましては「東京書籍」を推薦したいと思います。その理由は、特に技能面でデジタルコンテンツを用いることによって、問

	題を解決する糸口が見つけられるということです
渡邊委員	・技術家庭の家庭分野の教科書について、私も「東京書籍」が良いと思いました。こちらは、岩国地域の特性や岩国特産物の岩国れんこん・岩国寿司が掲載されており、岩国の良さを再認識できる内容であると思いました。以上です。
岡田委員	・家庭につきましては、「東京書籍」がよろしいと思います。生活の中から課題を見つけて、解決して行くプロセスを繰り返すことで、生活をより良くするよう配慮されていると思います。
岡崎委員	・家庭に関しては、「東京書籍」がいいと思います。子供たちが衣食住の大切さを認識しやすい構成になっていると思いました。
教育長	・「家庭」については全員一致で「東京書籍」ということでしたので、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「家庭」については原案のとおり決めます。 ・続きまして「英語」は、採択地区協議会では、発行者「東京書籍」が選定されました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
村尾委員	・英語につきましては、「東京書籍」がいいと思います。その理由は各単元で4技能を統合する活動が設けられており、知識・技能の確実な定着が図られるよう工夫されているからです。
渡邊委員	・英語に関して、私も「東京書籍」がいいと思いました。こちらは小学校からの系統性がある所です。
岡田委員	・英語に関しましては、「東京書籍」がよろしいかと思います。誰ひとり残さない英語教育ということで、言語材料の知識と技能を基に思考し、判断したことを適切に表現することができるよう、無理なく段階的な活動が用意されていると思います。
岡崎委員	・英語に関しては、「東京書籍」がいいと思います。小学校では会話がメインの授業だったと思うのですが、そこに文法が入ってきて、ちょっと難しいかなと思いました。解説も分かりやすく良かったと思います。
教育長	・「英語」については全員一致で「東京書籍」ということでしたので、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「英語」につ

	いては、原案のとおり「東京書籍」を採択することとして御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認めます。よって、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「英語」については、原案のとおり決します。 ・続きまして「道徳」は、採択地区協議会では、発行者「日本文教出版」が選定されました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
村尾委員	・協議会では、「日本文教出版」が選定されましたが、道徳につきましては「日本教科書」が良いと思います。その理由は特に2年生の教科書で錦帯橋を題材にした教材があります。岩国市は錦帯橋を世界遺産にする活動も受けており、この教材を学ぶことで、生徒に錦帯橋の歴史的価値、建設に関わった人々の努力や郷土愛が培われる内容となっているのでこれがいいと思います。
渡邊委員	・道徳に関しましては迷いました。「日本文教出版」も良いし、「日本教科書」も良いと思いました。どちらも良いところがあるのですが、「日本教科書」の方は、やはり地元の岩国のことがしっかり掲載されているところが魅力的で、地元の錦帯橋の題材が入っているというところが大変良いと思いました。しかし、もう一つ「日本文教出版」に関しましては、別冊ノートが大変有効であるというのも否めないというところでありました。
岡田委員	・道徳につきましては、採択地区協議会の決定に基づいて決定しなければいけませんので、「日本文教出版」もよろしいかと思いましたが、錦帯橋のこともですが、ほかの1年3年の教材につきましても非常に深く、子供たちの心を揺さぶる教材が多いという点から岩国としては「日本教科書」も捨てきれないと思いました。
岡崎委員	・私も、錦帯橋を題材として教科書に載っている「日本教科書」であれば、身近であった錦帯橋のすごさが、より子供たちに伝わると思ったのですが、採択協議会の選定された「日本文教出版」で問題はないと思います。
教育長	・ここで、協議会の決定と異なる意見が出ましたが、規約には協議会の決定を基に決めていくこととあります。何か御意見はありますか。

岡田委員	・ 作者が架け替えの時、自分も中学生の時に、名前を書いたというのがありました。実は私の長男も架け替えがあるときに小学生でしたが、名前を書かせていただきました。いろんな世代にとって、すごく身近に感じる教材であるということと、3年生では吉田松陰のことが載っているということで、山口県で非常にゆかりが深いということ。そして、教師と子供たちが一緒に考える教室空間って考えたとき、教える側も考えなければいけないような教材設定になっていると思い、「日本教科書」を推薦していたんですけども、最終的には採択協議会での決定を尊重いたしまして、「日本文教出版」でよろしいかと思います。
村尾委員	・ 先ほど、「日本教科書」を推薦しましたが、協議会の結果に基づいて、同一の教科書を採択しなければならないということであれば、協議会で「日本文教出版」が採択されたわけですから、「日本文教出版」でいいと思います。しかし、指導性や愛着度が、和木町と岩国市は完全に違っているという認識がこの度ありました。今後も、岩国と和木町の意見が明確に違う場合が出てくることが予測されるので、岩国市独自で採択してもらいたいという意見をもっています。教科書の調査研究については、和木町独自では難しいので、岩国市と合同で調査研究して、採択については、岩国市独自で行うという方向性でやっていただきたいなという意見があります。
教育長	・ 採択協議会は今後、岩国市と和木町で分けるという方向で検討してもらえないかということです。これにつきましては、後ほど協議していきたいと思います。道徳については、各委員の思いはそれぞれきかせていただきましたが、最終的には、採択地区協議会で選定された「日本文教出版」でよろしいでしょうか。
各委員	・ 異議なし。
教育長	・ 御異議なしと認めます。よって、令和7年度岩国市立中学校において使用する教科用図書「道徳」については原案のとおり決めます。 ・ 採択地区協議会の在り方について、御意見が出ましたが、これについて、ほかの委員の方は御意見はありませんか。
村尾委員	・ 道徳や歴史の教科書など、岩国市と和木町では、子供たちに学んでほしい内容に対する思いや考えの違いがはっきりしたわけですね。協議会の中で、意見を一本化するというのは非常に難しいんじゃないかと思うのですが、どうでしょう。

岡田委員	・今後、岩国市と和木町の意見が異なるような課題が生じてくると思われますので、例えば調査研究会は合同でやっても、採択地区協議会は分けるということも一つの方向性として探っていく必要があるのではないかと思います。和木町は 1 校しかなく、教員の数が少ないから、調査研究は一緒にすればいいんじゃないですか。
教育長	・現在は、調査研究並びに採択を、岩国市と和木町が共同で行っていますが、今回のように、各委員の思いが異なる場合もあるわけです。このような意見の違いは、過去にもありました。今、委員の方からありましたように、調査研究は一緒に行い、採択は岩国市が単独で行う検討をしていくということによろしいでしょうか。
各委員	・異議なし。
教育長	・事務局として、今後、具体的には、どのような動きがありますか。
事務局	・即答はできないので、県教委に確認する時間をいただきたいです。
教育長	・それでは本日の審議はここまでとし、事務局で採択地区の解消について調べ、後日、継続審議することとして、御意見はありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認めます。よって、議案第 19 号は継続審査をすることに決しました。 ・中学校教科用図書全種目については、審議が終了しました。議案第 19 号は、原案どおり、山口県教科用図書岩国採択地区協議会において選定されました中学校教科用図書を採択することと決めます。なお、採択地区の設定についての継続審議は後日、開催します。 ・これをもちまして、令和 6 年第 9 回岩国市教育委員会会議を終了します。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 渡邊 博明

教育委員 岡崎 陽子